

平成 2 8 年

# 国見町議会会議録

第 1 回 臨時会

平成 28 年 1 月 13 日開会

平成 28 年 1 月 13 日閉会

国 見 町 議 会

## 平成28年第1回（1月）国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

### 第1号（1月13日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
諸般の報告	5
伊達地方衛生処理組合議会（八島博正君）	5
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案の上程（報告第1号、議案第1号～第3号）	7
町長提案理由の説明	7
報告第1号 専決処分の報告について	8
議案第1号 工事請負契約について	8
議案第2号 工事請負契約について	9
議案第3号 財産の取得について	10
町長挨拶	10
閉議及び閉会の宣告	11

国見町告示第1号

平成28年第1回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年1月5日

国見町長 太田久雄

記

1. 期 日 平成28年1月13日
2. 場 所 国見町議会議場
3. 付議事件
  - (1) 専決処分の報告について
  - (2) 工事請負契約について
  - (3) 工事請負契約について
  - (4) 財産の取得について

## 応招不応招議員

・ 応招議員（12名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一君	3番 井砂善榮君
4番（欠番）	5番 佐藤定男君	6番 村上正勝君
7番 渡辺勝弘君	8番 松浦常雄君	9番（欠番）
10番 阿部泰藏君	11番 浅野富男君	12番 志村良男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

・ 不応招議員

なし

平成28年第1回国見町議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年1月13日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第 1号 工事請負契約について
- 第 5 議案第 2号 工事請負契約について
- 第 6 議案第 3号 財産の取得について

・出席議員（12名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一君	3番 井砂善榮君
4番 （欠番）	5番 佐藤定男君	6番 村上正勝君
7番 渡辺勝弘君	8番 松浦常雄君	9番 （欠番）
10番 阿部泰藏君	11番 浅野富男君	12番 志村良男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 太田久雄君	副 町 長 佐藤弘利君
総務課長 菅野信朗君	建設課長 阿部正一君
原発災害対策課長 蓬田英右君	

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長 羽根田孝司君	書 記 安藤充輝君
書 記 佐藤智昭君	書 記 横山裕子君

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回国見町議会臨時会を開会いたします。  
(午前10時00分)

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。  
議会関係について事務局長から報告させます。事務局長。  
議会事務局長（羽根田孝司君） 議会関係についてご報告いたします。  
平成27年第6回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。  
また、第6回議会定例会で可決いたしました「公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書」につきましては、12月14日に内閣総理大臣ほか関係機関に送付いたしました。  
本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり報告1件、議案3件が提出され、受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長（東海林一樹君） 次に、一部事務組合関係について、報告を求めます。

伊達地方衛生処理組合議会について、報告を求めます。

13番八島博正君。

13番（八島博正君） 去る平成27年12月21日、第3回伊達地方衛生処理組合議会臨時会が組合の会議室で開かれました。

浅野議員とともに出席しましたので、私から報告をしたいと思います。

午前10時から全員協議会、午前11時より議会臨時会が開催され、提案された案件は4件でございます。なお、今議会には、川俣町議会議員選挙が行われまして高橋道弘議員、菅野意美子議員、両議員が再選され、しかも組合議会の議員として再選されて出席しましたので、報告いたします。

それでは、議案第19号、和解についてから説明いたします。

東日本大震災に伴う東京電力第一原子力発電所の事故により、本組合がこうむった損害のうち賠償請求に応じない部分について、原子力災害賠償紛争解決センターの提案に基づき、東京電力株式会社に和解の申し立てを行った結果、このほど和解提案がなされ、それを受け入れるために議会の議決を得るものでございまして、和解金額は3118万896円の請求額に対しまして2907万円になっておりまして、今回、支給されることになりましたので、報告いたします。

次から、議案第20号、21号、22号ですが、ご承知のとおり、衛生処理組合は特別会計がし尿処理とごみ処理と2つありまして、本会議には、いつも本予算とともに特別会計2件が提案されます。

まず、議案第21号、平成27年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の総額に40万1000円を追加し、予算の総額を5711万7000円とするものでございます。歳入の増額補正は、基金繰入金40万1000円であります。これは職員給付費の不足となる財源に充てるものでありまして、これに伴う歳出は、総務費において職員手当等の40万1000円増額するというので、収支のバランスをとっております。

次に、議案第21号、平成27年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算総額からそれぞれ16万8000円を減額し、予算の総額を3億5563万1000円とするものでございます。歳入の減額補正は、委託料の請負差額47万4000円から、職員給付費等の不足見込み分30万6000円を控除した16万8000円を繰入金から減額するものであります。歳出では、不足となる衛生費の職員給与費30万6000円の増額分から委託料の事業費確定による請負差額分47万4000円を控除し、16万8000円を衛生費から減額するものでございます。

次に、議案第22号、平成27年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）についてですが、歳入歳出予算の総額に2795万1000円を追加して、予算の総額を42億6362万5000円とするものでございます。これは、財産収入2,000円と、諸収入2907万円を増額するものでありまして、東京電力との和解金が確定したことによる補正でございます。また、繰入金から112万1000円を減額するものでございます。歳出では、衛生費において、委託料等の差額113万5000円から職員給与費不足見込み分1万4000円を控除した112万1000円を減額し、基金費において積立金2907万2000円を増額するものです。

以上、4件の議案はそれぞれ審議され、満場一致で可決しております。

なお、詳しくはお手許に配付した資料をご参照願います。

また、本会議終了後、1泊2日で議員の研修会が開催されました。今回の研修は宮城県の大崎市及び仙南地方の最終処分場の建設にかかわる現場の視察でございます。

大崎市はちょうど宮城県の中央にかかわっております。大崎市には4つの衛生処理組合の処分場がございます。そこから出た燃やした灰、その他の最終処分場を1カ所に集めて処分するという処分場が新設されておりました。それから、仙南地方の処分場は角田市に建設されて、これは200億円を超える膨大な最終処分場。仙南地方の2市8町の処分場から出る分を今までは白石市の最終処分場で埋め立てたんですけども、新しい土地を求めるのが大変なので、今度は角田市に最終処分場を建設すると。しかもその最終処分場で建設するのは、白石市に一旦埋めたものを掘り返して、

そして、そこで燃やして処分すると。燃やした、何というんですか、水蒸気で電力を発電すると。だから有効利用するという形で、ここから近いですから、完成したら、素晴らしい施設なので、一度視察してはどうかと感想を持って帰ってきました。浅野議員ともども出席しましたので、報告いたしまして、臨時会の報告といたします。

議長（東海林一樹君） 以上で諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番浅野富男君及び12番志村良男君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期決定

議長（東海林一樹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（報告第1号、議案第1号～第3号）

議長（東海林一樹君） 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（太田久雄君） 本日、ここに平成28年第1回国見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて全員ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会には、専決処分の報告の報告1件のほか、国見町道の駅建設工事に係る工事請負契約及び財産の取得に関する契約額が議会の議決を必要とするため、この時期に議会臨時会をお願いいたしました次第でございます。

それでは、本臨時会にご提案申し上げました議案について、その概要を申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、地方自治法並びに地方自治法施行令の規定に基づきまして、議会に報告をするものでございます。

次に、議案第1号から第2号の「工事請負契約について」と議案第3号「財産の取

得について」につきましては、それぞれ予定価格が地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案理由の趣旨を申し上げましたけれども、審議に先立ちまして関係課長からそれぞれ説明いたさせますので、慎重審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇ ◇ ◇

◇報告第1号 専決処分の報告について

議長（東海林一樹君） 日程第3、報告第1号「専決処分の報告について」の件を議題といたします。

本報告についての説明を求めます。原発災害対策課長。

原発災害対策課長（蓬田英右君） 報告第1号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） 本報告は、議会の委任による専決処分につき、報告のみにとどめます。

◇ ◇ ◇

◇議案第1号 工事請負契約について

議長（東海林一樹君） 日程第4、議案第1号「工事請負契約について」の件を議題といたします。

本議案についての説明を求めます。建設課長。

建設課長（阿部正一君） 議案第1号、工事請負契約についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番渡辺議員。

7番（渡辺勝弘君） ただいまの道の駅の工事ですけれども、この工事の内容について説明を求めます。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 渡辺議員のご質問でございますけれども、工事の内容でございますが、先ほど申し上げました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業でございまして、農産物の直売施設、更にはレストラン、あとはそれに係る事務室、販売カウンター及び厨房、農業にかかわる部分の施設で国の補助の認定を受けた、面積が約653平米の部分の工事ということで建築、更に電気設備、機械設備の一体の部分になります。

以上です。

議長（東海林一樹君） ほかに質問ございませんか。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
（「討論なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。  
これから議案第1号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。  
（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。  
したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第2号 工事請負契約について

議長（東海林一樹君） 日程第5、議案第2号「工事請負契約について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。建設課長。

建設課長（阿部正一君） 議案第2号、工事請負契約についてご説明申し上げます。  
（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
10番阿部泰藏君。

10番（阿部泰藏君） 道の駅建設に伴う工事が第1回、第2回、第3回と行われるわけなんですが、オープンに向けて支障なく全部の工事を終えることができるのでしょうか。伺います。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 阿部議員のご質問にお答えをいたします。

オープンに向けてでございますけれども、現時点では順調に工事は推移しており、造成工事も無事予定どおり終了いたしました。発注の予定につきましても、第1回工事につきましても、12月議会で予定どおり発注をされた。第1回工事の業者の確定をした後に、事業内容が異なるということで、第2回工事については別途随意契約でやりますということは、12月議会でも申し上げておりましたけれども、それにつきましても、無事設計が完了し、更には外構工事の設計も完了いたしまして、今回、この発注ができたということでありますので、これについては順調に、今後スケジュールどおりに進行していくのかなと考えております。

以上です。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(東海林一樹君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第3号 財産の取得について

議長(東海林一樹君) 日程第6、議案第3号「財産の取得について」の件を議題といたします。

本議案についての説明を求めます。建設課長。

建設課長(阿部正一君) 議案第3号、財産の取得についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(東海林一樹君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(東海林一樹君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇町長挨拶

議長(東海林一樹君) 以上で本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長(太田久雄君) 平成28年第1回国見町議会臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご提案申しあげました議案につきましては、慎重ご審議と格別のご理解を賜り、全議案につきまして原案どおりご議決を賜り、まことにありがとうございました。

また、議案審議の過程におきまして、議員の皆様方から頂戴いたしましたご意見等を十分踏まえまして、今後町政執行にあたってまいりたいと考えております。

特に、議案でありました道の駅の整備につきましては、進捗状況を折あるごとに、なるべく議会の皆様方にオープンにできるよう、今後も鋭意対応していければと思

っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、今後とも復興と町政進展、それから町民福祉の向上にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） これをもって本日の会議を閉じます。

平成28年第1回国見町議会臨時会を閉会いたします。

なお、10時40分より委員会室において議員懇談会を開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時26分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年1月13日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 浅野 富 男

同 署名議員 志村 良 男